

## 平成 20 年度公立大学法人島根県立大学財務諸表の承認について

公立大学法人島根県立大学は、地方独立行政法人法第 34 条第 1 項規定に基づき、平成 21 年 6 月 30 日付けで平成 20 年度財務諸表を県知事へ提出しました。

今後、県知事は、同法第 34 条 3 項の規定に基づき公立大学法人評価委員会の意見を聴き、この財務諸表の承認を行うこととなります。

承認にあたっては次のとおり法令遵守及び表示内容の適正性の観点から審査を行い、適当と認められた場合に承認することとしています。

## 法令の遵守

財務諸表及び添付資料が、各事業年度終了後 3 月以内に提出されていること。

地方独立行政法人会計基準に照らして記載すべき事項について、遺漏がないこと。

地方独立行政法人会計基準に照らして適正な会計処理が行われていること。

## 表示内容の適正性

会計監査人及び監事の意見書において、財務諸表が適正に表示されていると認める旨の記載があること。ただし、財務諸表を承認するにあたり考慮すべき意見があった場合は、公立大学法人評価委員会の意見を聴き、承認の可否を判断する。

計数について整合していること。

書類相互間における数値が整合していること。

審査したところ、法令遵守されており、表示内容は適正であることを確認しました。会計監査人及び監事より財務諸表が適正に表示されていると認める旨の意見書が付されていました。(P 53 ~ 54)

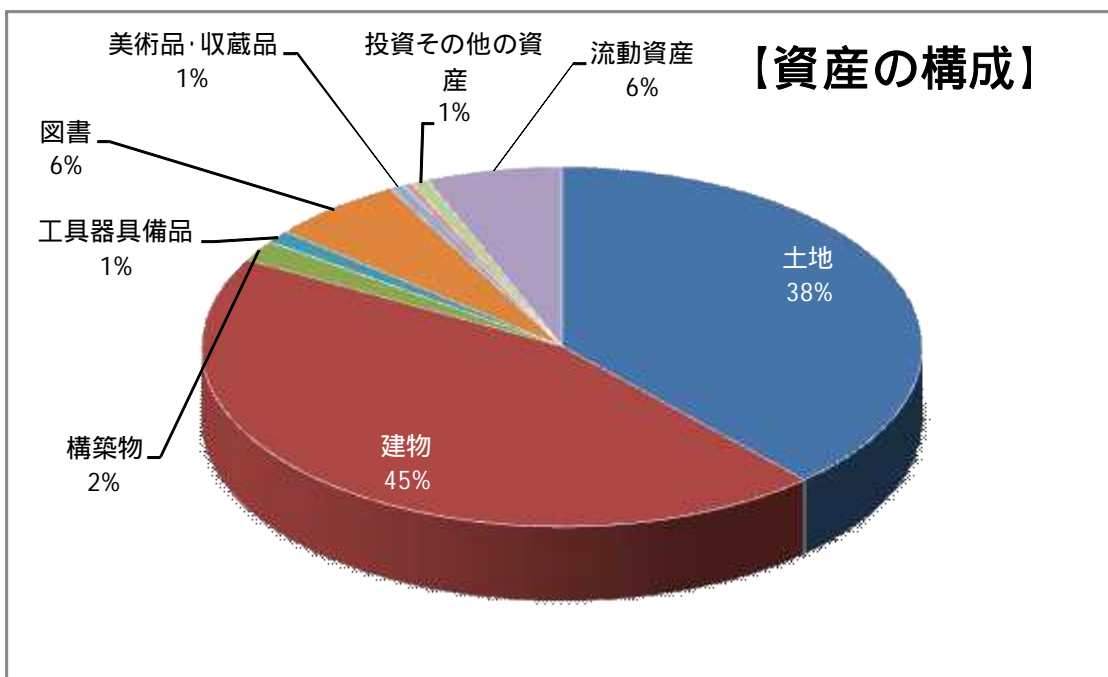
## 1. 県へ提出された財務諸表(平成 21 年 6 月 30 日付け)

- (1) 貸借対照表
- (2) 損益計算書
- (3) 利益の処分又は損失の処理に関する書類
- (4) キャッシュ・フロー計算書
- (5) 行政サービス実施コスト計算書
- (6) 附属明細書
- (7) 事業報告書
- (8) 決算報告書
- (9) 監査報告書(監事の意見)
- (10) 監査報告書(会計監査人の意見)

## 2. 財務諸表の概要

### (1) 貸借対照表について

資産の合計は、約16,030百万円であり、構成は下図のとおり。



資産の8割以上を占める土地・建物は、全て県出資によるものです。

投資その他の資産は、国債運用分1億円と、島根県債2千万円です。

流動資産は現預金が870百万円ありますが、北東アジア地域学术交流財団からの寄附金が171百万円及び後援会等私費会計分が186百万円含まれています。法人化を契機に解散した北東アジア地域学术交流財団からの寄附金のうち、1億円は国債運用していますが、21年度に満期を迎えるため流動資産に計上されています。

負債については、地方独立行政法人会計基準特有の勘定科目である資産見返負債が1,362百万円計上されており、減価償却や除却に応じて減じていくこととなります。

純資産総額は、13,780百万円です。このうち、資本金13,783百万円は、県が現物出資した土地及び建物です。

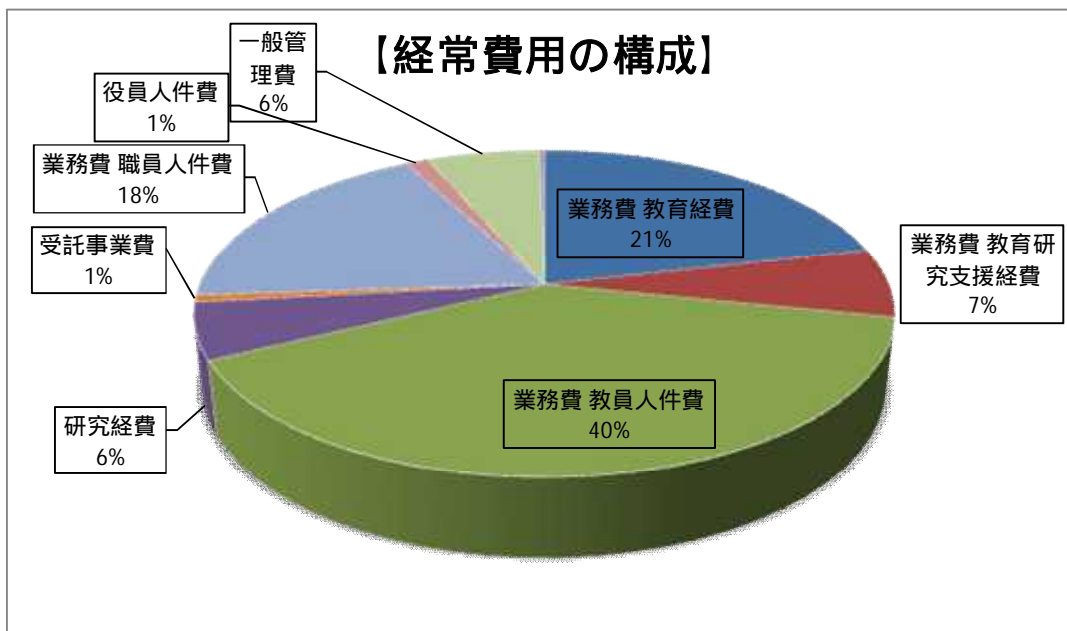
資本剰余金の106百万円は、県が譲渡した非償却資産（美術品等）です。

また、県が出資した建物にかかる減価償却費累計額488百万円については、資本剰余金の控除項目としてマイナスで表示されています。

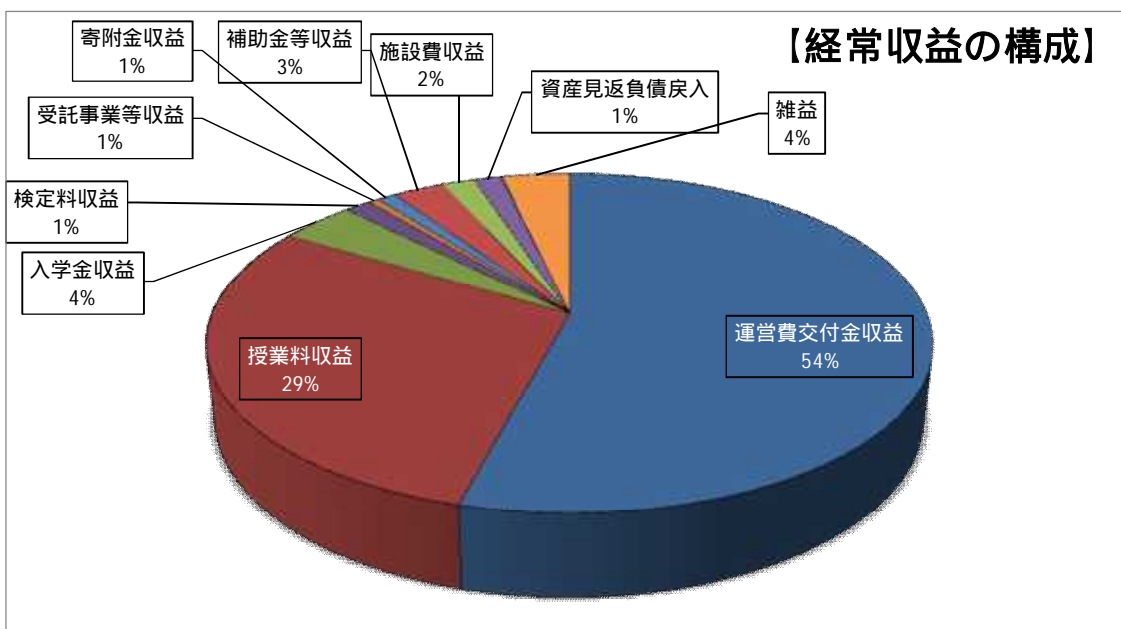
利益剰余金総額は、378百万円です。このうち、当期末処分利益剰余金は165百万円です。

(2) 損益計算書について

経常費用の総額は、約2,711百万円で、その構成は下図のとおりです。役員、教員、職員の人件費で約59%、教育・研究関連が約34%となっています。



経常収益の総額は、約2,876百万円で、その構成は下図のとおりです。県から交付された運営費交付金による収益が54%、授業料収益が29%であり、この2項目で大学の収益の大部分を占めています。



(3) 平成19年度との比較(貸借対照表)

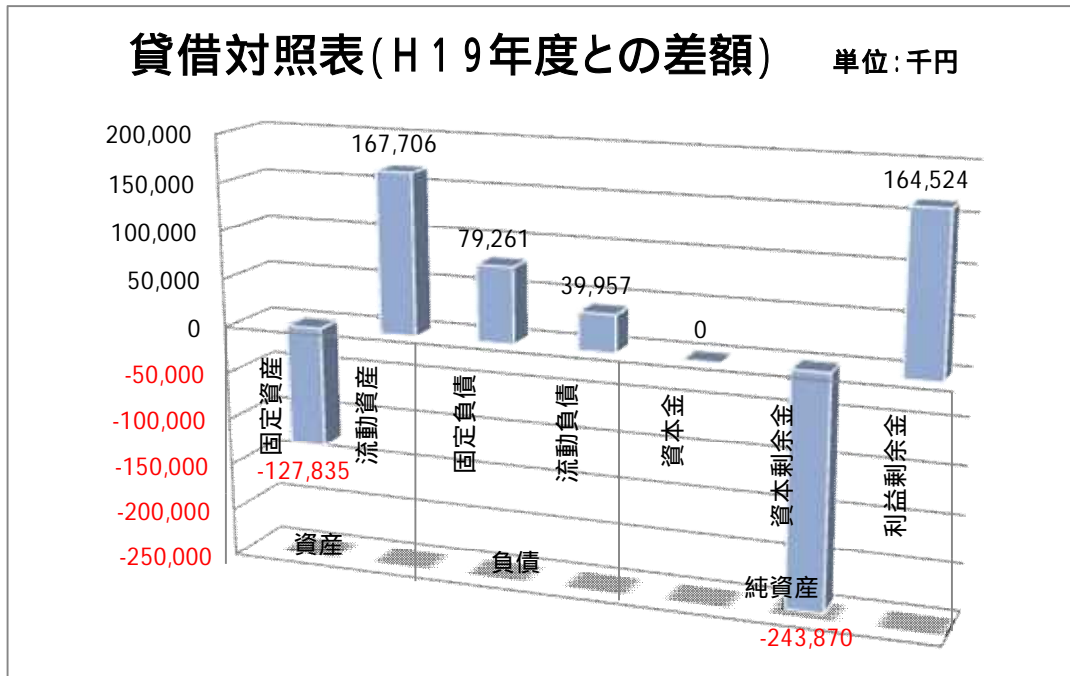
固定資産の主な変動要因は、有形固定資産の減価償却による減 166百万円)、無形固定資産(ソフトウェア)の増39百万円です。

流動資産の主な増要因は、現金及び預金の増83百万円、有価証券の増100百万円(固定資産からの振替分)です。

固定負債の主な増要因は、資産見返運営費交付金の増77百万円です。

資本剰余金の主な減要因は、損益外減価償却累計額の増243百万円で、県が現物出資した建物の減価償却に相当します。

利益剰余金の増要因は、平成20年度の未処分利益剰余金164百万円です。

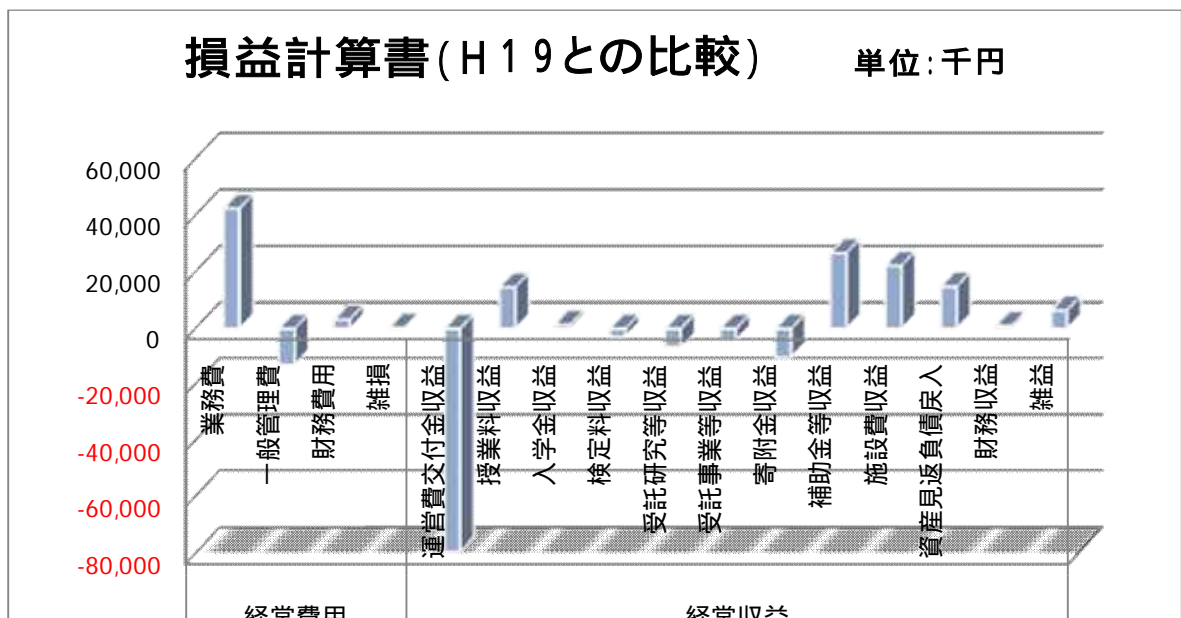


(4) 平成19年度との比較(損益計算書)

経常費用は、業務費42百万円の増、一般管理費13百万円の減等により、33百万円の増となりました。業務費の増の要因は、大規模施設修繕等です。

経常収益は、運営費交付金収益79百万円の減、授業料収入14百万の増、寄附金収益10百万の減、補助金収益26百万円の増、施設費収益22百万円の増等により、15百万円の減となりました。

運営費交付金の実質の減は36百万円で、うち所要額を交付する退職手当分は17百万円で、残り19百万円が効率化係数(0.6%)による減です。残り53百万円は資本取引に交付金が充当されています。



(5) 利益の処分に関する書類(案)について

経常費用と経常収益の収支差である164百万円が当期総利益です。

利益の主な要因は、授業料収入・入学金収益が定員を上回ったことにより増収となったこと、科学研究費補助金や受託研究費の獲得により間接経費が増収となったことなどによる自己収入の増、事務局職員の県派遣職員からプロパー職員への振替等による人件費の減、施設関係委託契約の入札減等の経費節減によるものです。

なお、大学院は定員を満たしておりませんが(開発研究科85.0%、北東アジア研究科86.7%)、経営努力認定基準(収容定員の85%以上)を満たしており、経営努力と認められます。164,524千円を知事の承認を受けて「教育研究及び業務運営充実積立金」として平成21年度以降の財源に充てる案となっています。

(6) キャッシュ・フロー計算書について

キャッシュ・フロー計算書とは、法人活動の性質ごとにキャッシュの増減を表すものです。

期末の資金(=手元現金及び要求払預金)残高は、518百万円であり、定期預金を除く貸借対照表の現金・預金期末残高と一致しています。

(7) 行政サービス実施コスト計算書について

行政サービス実施コストとは、大学の設置、運営に関して県民等の負担に帰せられるコストをいいます。

平成20年度の行政サービス実施コストは、1,960百万円(県民一人あたり約2,704円)です。このコストには減価償却費や、県派遣職員の退職給付増加分、及び県出資財産の機会費用等も計上されています。

【参考】他県公立大学法人(学生数同規模)との比較

区 分	収容定員	総資産額	当期総利益	自己収入	業務費+一般管理費
		【自己資本比率】			(うち人件費b)
					【b/a】
公立大学法人 岩手県立大学	2,240人	32,424,207 【92.0%】	444,904	1,702,955	6,012,518 (3,164,832) 【52.6%】
公立大学法人 秋田県立大学	1,440人	41,435,303 【74.4%】	337,456	1,627,532	6,851,125 (3,131,755) 【45.7%】
公立大学法人 会津大学	1,260人	18,741,979 【85.8%】	128,203	1,082,664	4,268,884 (2,096,344) 【49.1%】
公立大学法人 滋賀県立大学	2,120人	20,075,540 【78.6%】	208,667	1,948,385	4,594,491 (2,913,120) 【63.4%】
公立大学法人 山口県立大学	1,178人	6,602,850 【86.1%】	65,660	841,086	2,118,185 (1,576,104) 【74.4%】
公立大学法人 熊本県立大学	1,840人	13,590,216 【89.0%】	72,629	1,358,496	2,281,248 (1,390,361) 【60.9%】
平均値	1,680人	22,145,016 【83.0%】	209,587	1,426,853	4,354,409 2,378,753 【54.6%】
公立大学法 人島根県立 大学	1,655人	16,030,095 【86.0%】	164,524	1,143,776	2,703,712 (1,600,411) 【59.2%】

(注1) 公立大学法人島根県立大学以外の法人の決算値については、全て平成19年度財務諸表による。

(注2) 自己収入の値については、「行政サービス実施コスト計算書」の自己収入等の額による